




様式第2号（第9条関係）

会議録

会議の名称	令和5年第1回ふじみ野市国民健康保険運営協議会			
開催日時	令和5年2月9日（木）午後1時30分			
開催場所	ふじみ野市役所 本庁3階 A301会議室			
委員氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	会長	山口 幸雄	委員	堀井 眞佐子
	副会長	泉名 浩志	委員	堀口 修一
	委員	高山 稔	委員	安倍 次郎
	委員	目黒 アツ子	委員	菅原 孝浩
	委員	鹿山 由紀子	委員	関根 康二
	委員	田村 法子	委員	武田 潤
会議の議題	<p>(1) 審議事項</p> <p>【第1号議案】国民健康保険税の課税限度額等の改正について</p> <p>(2) 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふじみ野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について ・令和4年度ふじみ野市国民健康保険特別会計補正予算第2号及び第3号について <p>(3) その他</p>			
会議の公開又は非公開の別	公開			
会議の非公開の理由				
資料閲覧の人数	0人			
会議の内容	別紙のとおり			
会議資料	市民生活部保険・年金課にて保管			
事務局	市民生活部保険・年金課			
議事の確定	確定年月日	令和5年 2 月 21 日		
	記名押印 又は署名	<p>役職名</p> <p>会 長 山口 幸雄 </p> <p>副会長 泉名 浩志 </p> <p>委 員 鹿山 由紀子 </p> <p>※自署の場合は、押印不要です。</p>		

令和5年第1回ふじみ野市国民健康保険運営協議会会議次第

日 時 令和5年2月9日(木)
午後1時30分から
場 所 ふじみ野市役所 本庁舎
3階 A301会議室

《委 嘱 式》

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ
- 4 閉 会

《運営協議会》

- 1 開 会
- 2 委員紹介
- 3 会長・副会長選挙
【会 長】山口 幸雄 氏
【副会長】泉名 浩志 氏

4 諮 問

5 議 事

(1) 審議事項

- 国民健康保険税の課税限度額等の改正について
ふじみ野市国民健康保険税の課税限度額及び軽減判定所得の令和5年度適用分をそれぞれ法定基準まで見直すことについて

事務局より概要説明

<委員からの意見、質問等>

- ・課税限度額の引き上げは昨年度に引き続き2年連続となる。直接影響を受ける

高所得層の世帯に対して説明が必要である。また、ふじみ野市が令和5年度に税率改定を予定している。当改定は課税限度額に達している世帯への影響はないため、中間所得層の世帯に負担が大きくなる性質があるものである。

したがって、中間所得層の世帯への負担を軽減する課税限度額の引き上げはやむを得ないと考える。

・軽減判定所得の改定についても、物価の上昇等を踏まえると低所得層の世帯に配慮してやむを得ないものと考ええる。

・課税限度額及び軽減判定所得を法定通りにしないとデメリットがあるのか。

→保険者努力支援制度の交付金が一部いただけないことになる。

・保険者努力支援制度の交付金はここ数年もらえ続けているが、この交付金は各市町の徴収率、医療費の適正化の度合いに応じて交付される。引き続き国民健康保険の財政運営のため、徴収率や医療費の適正化等が必要であるし、この点からも課税限度額や軽減判定所得の法定基準までの見直しには、積極的になるべきと考ええる。

・PRはどのようにするか。

→準備ができ次第、ホームページや広報等に掲載する予定である。

・基金を取り崩しながら国保財政を運営してきた背景を踏まえると、保険者努力支援交付金を得られることから改正はやむを得ないと考える。

賛成 12票 反対 0票 賛成総員にて可決

(2) 報告事項

●ふじみ野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

事務局より概要説明

<委員からの意見、質問等>

特になし。

●令和4年度ふじみ野市国民健康保険特別会計補正予算第2号及び第3号について

事務局より概要説明

<委員からの意見、質問等>
特になし。

(3) その他

6 閉会